



報道発表資料

山形労働局発表

平成27年6月30日（火）

担当

山形労働局職業安定部職業安定課
職業安定課長 亀井 泰廣
職業安定課長補佐 菊地 喜好
電話023-626-6109

「平成27年度やまがた雇用施策実施方針」の策定について

～ 山形県との連携・協力により県内の雇用情勢の更なる改善に取り組みます ～

山形労働局（局長 もりた ひろし 森田 啓司）は、雇用対策法および同法施行規則第13条に基づき、厚生労働大臣が定める全国方針（「雇用対策方針の策定に関する指針」）を踏まえ、平成27年度における労働局並びに公共職業安定所における職業指導及び職業紹介の事業その他の雇用に関する施策を講ずるに際しての方針（以下「雇用施策実施方針」という。）を策定しました。

この雇用施策実施方針は、山形労働局長が定めるもので、山形県知事の意見を聞いて、地域の産業や就業構造などを踏まえて策定します。山形県が実施する雇用施策及び産業振興施策等との緊密な連携・協力の下、円滑かつ効果的な雇用施策を実施し、県内の雇用情勢や雇用管理などの更なる改善に取り組みます。

また、山形県知事から当該方針に定める事項について要請がなされた場合には、その要請に迅速に対応することとし、これまで以上に地域において緊密な連携・協力を図ることとしています。

平成27年度やまがた雇用施策実施方針の概要及び本文は別紙のとおりです。